

四万十町文化的施設「図書館情報システム」構築委託業務

公募型プロポーザル実施要領

令和5年6月13日

四万十町

もくじ

1. 業務名	1
2. 発注者	1
3. 概要及び目的	1
4. 業務範囲及び内容	2
5. 履行期間	2
6. 履行場所	2
7. 契約方法	2
8. 提案限度価格	2
9. 参加資格	3
10. 実施要領等の配布	3
11. 選考方法	3
12. 実施要領等に関する質問の受付・回答・公表	4
13. 参加方法	4
14. 提出資料・提出期限	5
15. プレゼンテーション	7
16. 結果通知	8
17. 契約前打ち合わせ	8
18. 失格事項	8
19. スケジュール一覧	8
20. 留意事項	9
21. お問い合わせ・資料提出先	9

1. 業務名

四万十町文化的施設「図書館情報システム」構築委託業務

2. 発注者

高知県四万十町

3. 概要及び目的

四万十町立図書館（以下「本館」という。）、町立図書館大正分館（以下「大正分館」という。）では、現行の図書管理システム及び蔵書WEB公開システム（以下「現システム」※という。）を利用して図書館資料の管理運営や窓口業務、インターネット・サービスを実施しています。また、四万十町では、図書館、美術館、展示、コミュニティの4つの機能を有した複合施設（以下、「文化的施設」という。）の整備を進めており、令和4年3月には「四万十町文化的施設サービス計画」を策定し、令和6年度中の開館を目指しています。

本業務は、文化的施設の開館に先駆け、新しい情報通信技術を取り入れることで情報提供機能の拡充や利用者の利便性の向上、図書館事務の迅速化、効率化を図り、かつ文化的施設開館時のスムーズなシステムの移転を実現するため、現システムからのデータ移行を前提とした新しい図書館情報システム（以下「新システム」という。）を構築し、導入することを目的としています。

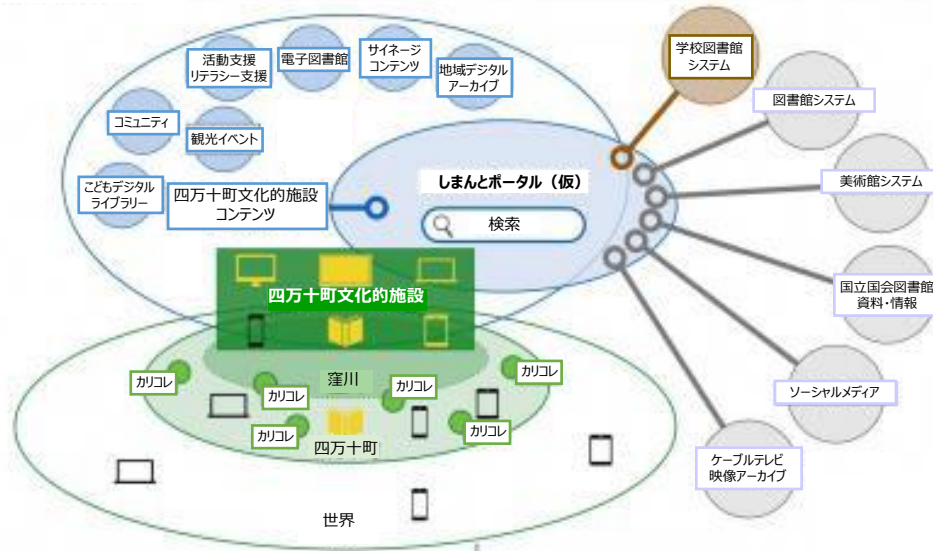
なお、文化的施設では開館時に新システムの導入とともに、下記のシステム等の導入・連携も予定しています。

- ・美術館収蔵品管理システムの新規導入
- ・デジタルアーカイブ公開システムの新規導入
- ・新システム、美術館収蔵品管理システム、デジタルアーカイブ公開システム等を横断的に検索できる文化・芸術に関する情報ポータルサイトの立ち上げ
- ・デジタルサイネージの導入
- ・学校図書館情報システム（今後整備予定）との連携

したがって本業務は図書館情報システムの構築を第一の目的としたRFP（提案依頼）ですが、文化的施設の情報空間にあるサービスの窓口として一体的に機能するものを構想していることを付記します。

※ 現システムについては「別添 仕様書」p4を参照してください。

■ 情報環境イメージ



4. 業務範囲及び内容

業務概要は「別添 仕様書」p1 を参照してください。

5. 履行期間

(1) 構築フェーズ

契約締結日から令和5年12月28日まで

(2) 保守(サービス利用)フェーズ

構築フェーズ完了後、契約の日から10年を経過する日以後の最初の3月31日まで

6. 履行場所

四万十町立図書館(本館) 四万十町茂串町9-20 ※移動図書館を含む。

四万十町立図書館大正分館 四万十町大正380

7. 契約方法

公募型プロポーザルによる随意契約

8. 提案限度価格

構築費用と構築後の保守費用(ランニングコスト)の提案限度価格は次のとおりとします。なお、提案時の見積り以外の追加費用は原則認めません。また、消費税及び地方消費税については下記のとおりです。

構 築 費 用：8,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

構築後の保守費用：月額 125,000 円×123 ヶ月（消費税及び地方消費税を含まない）

9. 参加資格

- (1) 高知県及び高知県内自治体において指名停止を受けている者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 四万十町暴力団排除条例（平成22年四万十町条例第20号）に違反していないこと。
- (6) 本業務について同等又は類似の実績（経験）があること。
- (7) 機密情報保護に関して、従事者全員の誓約書が提出できること。
- (8) 町が指定する契約書※を全て承諾できる事業者であること。
※契約書とは委託契約書、機密保持契約書、保守契約書を指す。
- (9) 上記、(1)～(8)の提案者資格条件を満たし、企画提案書に提案した内容が確実に実現出来ることを証明するため、「念書」（様式 3）「提案誓約書」（様式 4）を提出すること。
- (10) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び利益処分（損益処理）に関する書類）が提出できること。
- (11) 納期限の到来した国税、都道府県税及び市町村税について滞納がない旨の所管の税務署長、都道府県税事務所長及び市町村長の証明書（国税については納税証明書（その3））が提出できること。
- (12) 財団法人日本情報処理開発協会からプライバシーマーク付与認定を受けていること、又は、一般社団法人情報マネジメントシステム認定センターが運用する ISMS 定積評価制度における ISMS 認証を取得していることが証明できること。

10. 実施要領等の配布

- (1) 日時：令和5年6月13日（火）から
- (2) 方法：四万十町ホームページからダウンロードしてください。
ホームページアドレス

<https://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=10962>

11. 選考方法

- (1) 事業者は「公募型プロポーザル方式」により選考します。

(2) 提案内容、プレゼンテーション、見積金額等による総合的な評価を実施し、最も得点の高い事業者を契約交渉相手方として選定します。評価点の割合は次表のとおりとします。

・評価点の割合

技術点	【A】企画提案書	500点
	【B】プレゼンテーション	
価格点	【C】構築・保守費用	250点

(3) 前項の事業者と合意に至らない場合は、次に評価の高いものから順に交渉を行います。

(4) 選考は別に設置する「四万十町文化的施設情報システム等整備事業者選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)において、別途、「評価点による最低条件(失格要件)」を定めた上で行います。

12. 実施要領等に関する質問の受付・回答・公表

(1) 受付期間: 令和5年6月23日(金)12時まで

(2) 受付方法: 「質問書」(様式1)により電子メールで提出するものとし、電話や来庁による口頭での質問やFAXでの質問は受け付けません。

(3) 質問方法: メールの件名を「プロポーザル質問書(会社名)【四万十町文化的施設「図書館情報システム」】」とし、電子メールを送信した後、翌開庁日中に受領返信がない場合は、四万十町企画課文化的施設整備推進室宛て送信した旨を電話連絡してください。なお、受付最終日は受領返信を待たず、送信した旨を電話連絡してください。

(4) 回答と公表: 令和5年6月26日(月)を目処に四万十町公式ホームページに掲載します。

(5) 連絡先等: メールアドレス 103090@town.shimanto.lg.jp
電話番号(四万十町役場企画課) 電話0880-22-3124
ホームページアドレス

<https://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=10962>

(6) 質問票は、質問期間後半に纏めて送信するのではなく、都度送信(何度かに分けても可)にご協力願います。

13. 参加方法

(1) 参加方法 : 次項の提出資料等に掲載している書類を電子データで送信した上で、持参又は郵送・運送(宅配便)により原本を提出してください。

(2) 提出メ切 : 下記14の表に記載のとおり

(3) 電子データ送信先: メールアドレス 103090@town.shimanto.lg.jp 宛てに送信してください。

- (4) 持参・送付先 : 四万十町役場 企画課文化的施設整備推進室
〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16番17号
- ・持参する場合
開庁時間: 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
 - ・郵送・運送で提出する場合
封筒の表に「四万十町文化的施設「図書館情報システム」構築委託業務企画提案書」と朱書きの上、送付してください。

14. 提出資料・提出期限

(1) 提出資料と提出期限

・データによる提出(様式種別は原本と同じ)

整理 No.	書類	フォーマット・部数	提出締切 (いずれも12時必着)
1	提案意思確認書	押印済PDF 1部	令和5年6月30日(金)
2	念書	押印済PDF 1部	令和5年6月30日(金)
3	提案誓約書	押印済PDF 1部	令和5年6月30日(金)
4	財務諸表	押印済PDF 1部	令和5年7月12日(水)
5	納税証明書 又は完納証明書	写し PDF 1部 (証明日が3カ月以内のもの)	令和5年7月12日(水)
6	暴力団排除に関する 誓約書及び照会承諾書	押印済PDF 1部	令和5年7月12日(水)
7	企画提案書	Excel・Word・PowerPoint いずれかの任意様式 押印なし1部	令和5年7月12日(水)
8	見積書	押印済PDF・押印なしExcel 各1部	令和5年7月12日(水)
9	見積総括表	押印済PDF・押印なしExcel 各1部	令和5年7月12日(水)
10	提案内容一覧表	押印済PDF・押印なしExcel 各1部	令和5年7月12日(水)
11	再委託先等一覧表	押印済PDF 1部	令和5年7月12日(水)
12	業務担当者一覧表	押印済PDF 1部	令和5年7月12日(水)
13	導入機器一覧表	押印済PDF・押印なしExcel 各1部	令和5年7月12日(水)
14	プライバシーマーク 使用許諾証の写し、 又はISMS認証取得 を証する登録証の写し	写し PDF 1部	令和5年7月12日(水)

・原本提出

整理 No.	書類	部数	様式種別	提出締切 (いずれも17時必着)
1	提案意思確認書	正・副各1部	指定様式	令和5年7月14日(金)
2	念書	正・副各1部	指定様式	令和5年7月14日(金)
3	提案誓約書	正・副各1部	指定様式	令和5年7月14日(金)
4	財務諸表	正・副各1部	任意様式	令和5年7月14日(金)
5	納税証明書 又は完納証明書	写し1部 (証明日が3カ月以内のもの)	証明書	令和5年7月14日(金)
6	暴力団排除に関する 誓約書及び照会承諾書	正・副各1部	指定様式	令和5年7月14日(金)
7	企画提案書	正1部、副8部	任意様式	令和5年7月14日(金)
8	見積書	正1部、副8部	任意様式	令和5年7月14日(金)
9	見積総括表	正1部、副8部	指定様式	令和5年7月14日(金)
10	提案内容一覧表	正・副各1部	指定様式	令和5年7月14日(金)
11	再委託先等一覧表	正・副各1部	指定様式	令和5年7月14日(金)
12	業務担当者一覧表	正・副各1部	指定様式	令和5年7月14日(金)
13	導入機器一覧表	正・副各1部	指定様式	令和5年7月14日(金)
14	プライバシーマーク 使用許諾証の写し、 又はISMS認証取得 を証する登録証の写し	写し1部		令和5年7月14日(金)

(2) 指定様式について

- ・上記14の指定様式については、町公式ホームページに掲載している各種様式を使用してください。

(3) 企画提案書作成について

- ・企画提案書の作成に当っては「別添 仕様書」に基づいて貴社の考えを記載してください。
作成要領は「別添 仕様書」の「別紙 企画提案書等作成要領」を参照してください。

(4) 見積書・見積総括表について

- ・「8 提案限度価格」を基に、以下の見積書及びそれらを網羅する見積総括表を提出してください。

①構築経費

②構築後の保守費用(ランニングコスト)

※文化的施設への移転時に経費が発生する場合は明記の上②に含めること(③④は除く)

③【参考見積】文化的施設開館時のセルフ貸出機等やDX導入経費

④【参考見積】文化的施設開館時のセルフ貸出機等やDXの経常経費

⑤【参考見積】学校図書館システム導入時の必要経費(MARC化費用を除く)

⑥【参考見積】学校図書館システムの経常経費

・見積書について内訳の詳細まで記載してください。また値引きがある場合には最終一括値引きせず小項目ごとに値引き額を記載してください。

(5)財務諸表

・提出日直前の営業年度分の貸借対照表、損益計算表及び利益処分(損益処理)に関する書類を提出してください。

15. プレゼンテーション

(1) 日 程: 令和5年7月18日(火) ※予備日、令和5年7月19日(水)

※参加事業者数が多い場合は予備日を含めて2日間にわたって実施します。

(2) 場 所: 高知県高岡郡四万十町琴平町16番17号

四万十町役場本庁舎(詳細は別途連絡)

(3) 実施時間: 1社 60分以内(プレゼンテーション30分、質疑30分以内)

(4) 参加人数: 6名(再委託先含む)以内で資料等は持参してください。

プロジェクター・OAタップ等機材が必要な場合は持参してください。

(白壁への投影が可能であるため、スクリーンは持参不要です。)

(5) プレゼンテーション対象者:

四万十町文化的施設情報システム等整備事業者選定委員会

(6) プレゼンテーション手順:

仕様書の順に沿って説明を行ってください。

(7) 原則、一般公開は行わないものとします。

(8) プレゼンテーションは以下の観点で評価します。

	評価項目	観点
1	説明・事業目的の理解度	説明のわかりやすさ、目的性はどうか
2	信頼性・誠実性	セキュリティ対策、提案事業者の対応はどうか
3	技能・実績	技術力、実績はどうか
4	効率性・有効性	事務の迅速化・効率化はどうか
5	現実性・実効性	町民サービスの向上はどうか
6	継続性・拡張性	安定的なサービス提供はどうか

16. 結果通知

- (1) 結果通知:7月20日(木)に提案事業者宛てに電話で連絡した後、文書で通知します。
- (2) 「17. 契約前打ち合わせ」で選定された事業者と合意に至らない場合、又は当該事業者が辞退した場合は、次に評価の高い事業者に連絡するものとします。

17. 契約前打ち合わせ

契約前打合せには、プロジェクトマネージャー・チーフSE・営業窓口担当が必ず出席してください。

- (1) 日程: 令和5年7月24日(月)
- (2) 場所: 高知県高岡郡四万十町琴平町16番17号
四万十町役場本庁舎(詳細は別途連絡)

18. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 「9. 参加資格」を満たしていない場合。
- (2) 提出書類に虚偽があった場合。
- (3) 実施要項に違反した場合。
- (4) 公正を欠いた行為があったと選定委員会が認めた場合。
- (5) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合。
- (6) 提出書類に不備や錯誤があり、選定委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合。
- (7) 正当な理由なく、プレゼンテーションやヒアリングに応じなかった場合。
- (8) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合。
- (9) 「8. 提案限度価格」を超えた見積を提示した場合。
- (10) 「11. 選考方法」に基づき評価した結果、選定委員会による評価点が最低条件を下回った場合。

19. スケジュール一覧

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| (1) 実施手続きの開始・公表 | 令和5年6月13日(火) |
| (2) 実施要領等に関する質問の受付締切 | 令和5年6月23日(金)12時必着 |
| (3) 実施要領等に関する質問の回答(公表) | 令和5年6月26日(月) |
| (4) 提案意思確認書・念書・提案誓約書の提出 | 令和5年6月30日(金)12時必着 |
| (5) 企画提案書等の提出 | 令和5年7月12日(水)12時必着 |
| (6) 提出書類一式(原本)提出 | 令和5年7月14日(金)17時必着 |
| (7) プレゼンテーション審査 | 令和5年7月18日(火) |
| | (予備日、令和5年7月19日(水)) |

(8) 結果の通知	令和5年7月20日(木)
(9) 契約前打合せ	令和5年7月24日(月)
(10) 契約締結・公表	令和5年7月26日(水) 予定

20. 留意事項

- (1) ご提供いただいた情報については、当組織内で使用するものであり、貴社に断りなく第三者(コンサル業者、選定委員会を除く)への配布は行いません。ただし、四万十町情報公開条例(令和5年四万十町条例第3号)で定義する公文書に該当するため公開請求があった場合は、請求者に対して公開することがあります。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所についてはその旨を記載してください。
- (2) 本提案にかかわる資料作成、提出等に要する経費は貴社で負担してください。
- (3) ご提供いただいた情報・資料は返却しません。
- (4) 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではありません。
- (5) ご提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。

21. お問い合わせ・資料提出先

四万十町役場 企画課 文化的施設整備推進室
〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16番17号
電話: (0880) 22-3124
Mail: 103090@town.shimanto.lg.jp
担当: 文化的施設整備推進室 西尾 嶋岡